

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 8月29日
契約業者名	(株) 明電舎
契約業者の住所	東京都品川区大崎2-1-1
工事の名称	R4国道357号羽田空港トンネル非常用発電設備更新工事
工事場所	東京都大田区羽田空港3-5 羽田空港トンネル電気室
工事種別	受変電設備工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	・発電設備補修工 1式
工期(自)	令和 5年 3月31日
工期(至)	令和 6年 8月30日
変更前の契約金額	88,000,000円(税込み)
変更金額	+ 3,300,000円(税込み)
変更後の契約金額	91,300,000円(税込み)
変更理由	1. 発電設備補修工 現地調査の結果、既設発電機撤去後の床及び壁面補修、排気管への断熱材取付の必要性が生じたため、発電設備補修工を追加する。